



## 《令和6年度1月班長会議題》

### 回覧

令和6年1月21日 上小泉町内自治公民館

町内会 今月の世帯数771世帯

本年は、元旦に町内住民の皆さんも今まで経験したことのない、令和6年能登半島地震に見舞われ、大変な驚きと不安な思いをされたことと思います。

幸い町内にも人的被害の報告は無くひと安心しております。当日は上小泉公民館へ7家族が避難され、不安を訴えられた高齢者2名には一晩を過ごして頂きました。

町内会では、この地震でお亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表するとともに、被災された方々には今後の状況を見守りながら、隣県の者として出来るだけの支援をしていきたいと考えています。

令和6年の新しい年を迎えるにあたり、新班長各位には、当該班の取りまとめと町内会の運営に絶大なご支援ご協力を賜わります様お願い申し上げます。

1. 総会資料の事前配布についてのお願い
2. 町内会費納入等についてのお願い
  - ① 町内会費の引き落としについて(別紙参照)
  - ② 80歳以上(昭和18年12月31日以前)の1人暮らし世帯は、町内会費を免除しています。  
(800円×12ヶ月=9,600円)  
令和6年度の該当者は、別紙の通りですので、本人に確認してください。
3. 班長会長・班長会副会長の選任と班長会の運営について

### 1. 行事予定

	行 事	月 日	時 間	場 所
①	※ 新班長会	1月21日 (日)	午後 7時 ~	上小泉自治公民館
②	上小泉ふれあいほっとサロン	1月25日 (木)	午前 9時30分 ~	上小泉自治公民館
③	令和6年度定期総会	1月28日 (日)	午後 1時30分 ~	上小泉自治公民館
④	2月班長会	2月3日 (土)	午後 7時20分 ~	上小泉自治公民館
⑤	初宮委員会	2月10日 (土)	午後 7時 ~	上小泉自治公民館

### 2. 行事報告

	行 事	実 施 日	開 始 時 刻	場 所
①	除雪対策委員会	12月7日 (木)	午後 0時~	上小泉自治公民館
②	ほっとふれあいサロン	12月7日 (木)	午前 9時30分~	上小泉自治公民館
③	ほっとふれあいサロン	12月21日 (木)	午前 9時30分~	上小泉自治公民館
④	町内会会計仮監査	12月23日 (土)	午前 9時~	上小泉自治公民館
⑤	年末警戒	12月29日 (金)~31日(日)	午後7時~	上小泉町内巡回
⑥	初詣	1月1日 (月)	午前 0時 ~	加積神社
⑦	元始祭・厄祓い祈願(中止)	1月2日 (火)	午前 8時 ~	加積神社
⑧	町内会会計監査	1月13日 (土)	午前 9時 ~	上小泉自治公民館

### 3. 町内会費の引き落としについて

町内会費・特別集金  
公民館維持管理費

2月度班長会で説明します。  
1月の集金は有りません。

### 4. 各種当番

《 公民館清掃当番班 》	
1 月	23班
2 月	24班

《 資源ごみ当番班 》		午前6時15分～8時45分		
月 日(曜日)	[ 公民館 ]	[ 笑農和駐車場 ]	[ あやめ台 ]	
1月12日(金)	1班 ・ 2班	21班 ・ 22班	27班	
1月26日(金)	3班 ・ 4班	23班 ・ 24班	27班	
2月 9日(金)	5班 ・ 6班	25班 ・ 26班	27班	
2月23日(金)	7班 ・ 8班	12班 ・ 18-1班	27班	

### 5. その他

#### (1) 総会について

1月28日(日)の総会に、各班長さんは極力出席をして下さい。1月21日の新班長会に総会資料を渡しますので、住民の皆さんに配布の上 意見質問等を聞いて頂ければ幸いです。

#### (2) 新成人33名に、お祝い品を贈呈

町内会では、本年成人を迎えられた方々に旧班長さんを通じて、お祝い品を贈呈しました。

#### (3) 公民館使用について

公民館を使用される場合は、事前の届け出が必要です。使用後は、整理整頓、清掃、電気、ガス、エアコン、火の始末、戸締り、生ゴミ等の持ち帰りを必ず確認して下さい。

#### (4) 上小泉町内の外灯不具合について

各班の外灯に不具合がありましたら、班長さんを通じて町内会へ連絡して下さい。

#### (5) 新たに開業される事業所について

各班で新規開店などがあれば、町内会に連絡をお願いします。

#### (6) 世帯員に異動があった場合について

世帯員に異動があった場合は、別紙添付用紙にて町内会事務所に連絡下さい。

(7) 班でご不幸があった場合について

班長さんを通じて町内会長(毛利 功)へ、ご連絡お願い致します。

※ 2月の班長会は、都合により2月3日(土)午後7時20分より開催します。

※ 3月以降の班長会は、原則として毎月1日午後7時30分より開催します。  
欠席される場合は、必ず町内会事務所へご連絡願います。

※ 町内会の業務について

町内会執行部関係者が、月・木曜日及び第2・第4土曜日 午前中(9時～12時まで) 公民館に常駐しています。 ☎475-3502

※ 能登半島地震について

- ・令和6年能登半島地震は、震度7(滑川市は5弱)でした。
- ・午後4時10分頃地震が発生し、直後の4時25分には、上小泉公民館を避難所として開設しました。
- ・新公民館は、海拔13m、最新の耐震構造です。情報・状況等で判断し避難所として活用して下さい。
- ・このたびの地震に際し、公民館に義援金の募金箱を設置いたしました。

# 多発

## ゴミ収集所トラブル

- ・ 不法投棄がある。
- ・ 分別ルールが守られない。
- ・ ゴミ出し時間が守られない。

- 町内のゴミ収集所は、自治体が設置管理しているものではありません。
- 利用している班の住民によって設置され、住民によって自主的に管理されています。
- もしトラブルが発生しても住民間で解決しなくてはなりません。